

## ズームアップ 経済統計

## 活用進むも課題が多い

## A B L の現状

(金融庁「不動産担保・個人保証に過度に依存しない資金調達」)

大和総研 金融調査部  
研究員

森 駿介



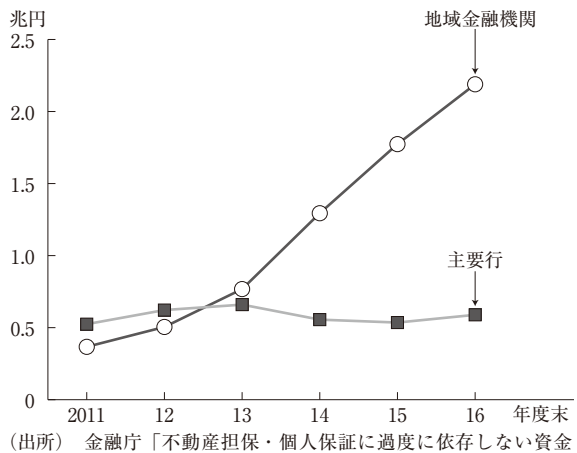
日本の中小企業向け貸出は、不動産担保や経営者等の個人保証への依存度が高いと言われている。不動産担保への偏重は、新興企業やIT企業等の保有不動産の乏しい企業の資金調達を制約しかねない。また、個人保証への依存は、業況悪化時に経営者等の個人資産への悪影響や個人による融資金の返済義務を生じさせることから、リスクテイクや必要な決断を躊躇させる可能性もある。そのため、不動産担保や個人保証に依存しない融資が求められている。

そのような資金調達手法の一つとして、動産・債権担保融資（A B L = Asset Based Lending）の普及が期待されている。これは、売掛債権や在庫、機械設備など、企業のキャッシュフローと関連する債権や動産を担保とする融資である。中小企業にとっては、従来は担保としてほぼ未活用だった「資産」の活用を通じた、資金調達手段の多様化を図ることができるとも、売掛債権や在庫等の状況のモニタリングが不可欠となり、「目利き」能力の向上に資するものと考えられる。これまでは融資が困難とみなされてきた企業向けの融資に活用されることで、こうした企業のビジネス拡大が期待できる。

背景のもと、A B L は地域金融機関を中心に活用が進み、2016年度末のA B L 残高は5年前の約3倍の3兆円弱となっている（図表）。また、経産省が委託した調査によると、業種別件数では、相対的に在庫を多く抱えているとみられる製造業や卸売業等の割合が高い。そのほか、太陽光発電設備や売電債権等、太陽光発電に関連すると思われる資産の担保による融資が、近年では多くなっている。

ただし、A B L 残高の増加は見られるものの、地域金融機関の法人向け貸出残高に占めるA B L の割合は1%強とさきわめて小さい。普及がいまだ途上である背景の一つに、金融機関が担保価値評価を内部で行う体制・ノウハウが未確立であることが指摘されている。担保価値評価においては、モニタリング専門会社の活用も行われているが、案件規模に比べて費用が高いことから、費用対効果が見合

〔図表〕 A B L（動産・債権担保融資）残高の推移



わないという意見もある。